令和８年第９回定例教育委員会　議事録

１．日　時　　令和８年９月２５日（金）　１６時２０分開会
　　１６時５５分閉会

２．場　所　　長与町役場　４階　第２委員会室

３．出席者

教育長	金﨑良一
委　員	古賀清彦
委　員	廣田敬子
委　員	仁田千都子
委　員	山本淳

４．会議に出席した職員

教育次長	荒木　隆
学校教育課理事	大島尚之
教育総務課長	久原和彦
生涯学習課長	峰　修子
教育総務課主事	田川颯真

５．会議日程

開会

日程第１　会議録の承認について

日程第２　報告

日程第３　議事

議案第４２号　長与町文化大会出場補助金交付要綱の一部改正について
議案第４３号　長与町スポーツ大会出場補助金交付要綱の一部改正について
議案第４４号　長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部改正について
議案第４５号　長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて
議案第４６号　長与町教育文化功労、奨励表彰の選考について
議案第４７号　長与町スポーツ表彰の選考について

６．その他

閉会

〇荒木教育次長
　皆さんこんにちは。
　定足数に達しておりますので、令和８年第９回定例教育委員会を開会いたします。
　初めに、金﨑教育長より御挨拶をお願いいたします。

〇金﨑教育長
（教育長挨拶）

〇荒木教育次長
　次に、８月２８日に開催いたしました教育委員会の会議録につきまして、御承認をお願いいたします。
　御承認頂けますでしょうか。
　ありがとうございました。
　令和８年第８回定例教育委員会会議録につきましては、承認されました。
　続きまして、次第４、報告でございます。
　まずは、８月２９日から本日までの教育行政報告でございます。
　資料１ページをお願いいたします。
　初めに、教育総務課です。
　９月２５日、本日、市町教育長・学校長合同研修会が県庁で開催されております。また、先ほど、１０月１日から新しく教育委員会委員になられる小川豪志様に辞令が交付されました。
　次に、学校教育課です。
　８月２５日から９月１日まで、長与町英語によるコミュニケーション活動、通称 NICE を実施いたしました。本町の ALT をはじめ、長崎市内の学校の協力を得ながら、総勢１５名の ALT が各班を担当し、授業を進めました。
終了後のアンケート結果では、楽しかった、とても楽しかったと回答した割合が、全ての学校において、昨年度以上であり、ある学校では１００％、そのほかも、９７％以上の生徒が楽しく学習できたと回答しております。
　英語に対する心理的ハードルの低下や、今後の英語科への学習意欲の向上につながり、この活動の目的が十分に達成できたと考えております。
　このほか９月は、校外学習、宿泊学習、修学旅行などが各学校において実施されております。
　最後に、生涯学習課です。
　９月６日に、町民ソフトボール大会を開催いたしました。心配された天気も回復し、早朝から白熱した試合が展開され、ソフトボールを楽しみながら参加

された自治会の皆様の親睦も深まったことと思います。
　９日には、部活動の地域展開について、宮崎県スポーツ協会の視察を受入れております。また、１５日にスポーツ振興審議会、１８日には、文化振興審議会が開かれました。
　スポーツ表彰、教育文化功労、奨励表彰の候補者の審議をお願いし、教育委員会に推薦されております。この後の上程議案にて皆様に御審議頂くこととしております。
　以上が、教育行政報告になります。
　２点目の学校事故及び３点目の委任事項につきましては報告すべき重要事項等はございません。
　ここまでで、御質問等ございませんでしょうか。
　それでは、次第５、議事に移りたいと思います。
　議事の進行を金﨑教育長にお願いいたします。

〇金﨑教育長
　議案第４２号、長与町文化大会出場補助金交付要綱の一部改正について、提案理由の説明を求めます。

〇荒木教育次長
　議案第４２号、長与町文化大会出場補助金交付要綱の一部改正について、提案理由を申し上げます。
　資料は、３ページからになります。
　長崎県から市町に対して交付される長崎スポーツ・文化活動支援事業補助金を活用し、町内の子育て世帯の負担軽減を図るため、今年度に限り、文化大会出場に係る補助金の額を増額するもので、当該要綱の必要な改正を行うものでございます。
　詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

〇金﨑教育長
　峰課長。

〇峰生涯学習課長
　資料の７ページをお願いいたします。新旧対照表でございます。こちらを御覧ください。
　今回の要綱の改正につきましては、既存の文化大会出場補助金交付要綱の一部を改正し、期限を設け、補助額の増額と申請書類の追加をするものでござい

ます。
　これまで、九州大会、全国大会等の大会に出場される場合で会場までの交通費、宿泊費等に要した経費の補助をいたしておりました。
　その額について、今年度、令和９年３月１日までの申請分につき、大会会場が、長崎県内の場合、補助額を５，０００円であったものを、改正後上限１万円、県外開催の場合で、補助額が７，０００円であったものを、上限１万４，０００円、沖縄県で開催の場合の補助の１万円を上限２万円に増額するものでございます。
　これは、令和８年６月に長崎県より交付決定がございました長崎スポーツ・文化活動支援事業補助金を財源としており、町立小中学校及び高田学園の児童生徒数に応じた単価積算を基礎として、補助額が決定されておりますので、町立小・中学校及び義務教育学校の児童生徒が対象となっております。
　補助額のほかに、これまでの補助金の申請と異なる点といたしまして、これまでは、大会出場が分かる資料だけの提出で申請を受領しておりましたが、改正後は、交通費、宿泊費等、大会出場に要した経費が分かる領収書等の写しをあわせて提出頂くよう変更されております。
　また、本補助金は、今年度中に、補助額の取りまとめをし、経営の報告をする必要があるため、令和９年３月１日までの申請期限とし、３月２日以降の申請は、補助額を従来の金額に戻すこととなっております。
　今月開催されました、９月議会で予算に関する御承認を頂いております。
　本日、教育委員会で御承認頂きましたら、４月に遡っての申請を受けるように準備をしているところでございます。
　以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○金﨑教育長
　議案第４２号について質疑はございませんか。
　承認ということでよろしいでしょうか。
　承認と認めます。
　続きまして、議案第４３号、長与町スポーツ大会出場補助金の交付要綱の一部改正について、提案理由の説明を求めます。

○荒木教育次長
　議案第４３号、長与町スポーツ大会出場補助金交付要綱の一部改正について、提案理由を申し上げます。
　資料は１１ページからになります。
　先ほどの議案第４２号と同様、長崎県から交付される補助金を活用し、町内

の子育て世帯の負担軽減を図るため、今年度に限り、スポーツ大会出場に係る補助金の額を増額するもので、当該要綱の必要な改正を行うものでございます。
　詳細につきましては、担当課長より御説明いたします。

○金﨑教育長
　生涯学習課長。

○峰生涯学習課長
　資料の１５ページ、新旧対照表を御覧ください。
　本要綱の一部改正も、文化大会への出場補助金と同様、既存のスポーツ大会出場補助金交付要綱の一部を改正し、今年度に限り、補助金を増額するものでございます。
　改正となりました部分は、補助額及び大会出場の申請書類の追加でございます。
　長崎県での大会開催の場合、補助額を５，０００円から１万円、県外開催の場合、補助額を７，０００円であったものを上限１万４，０００円、沖縄県開催の場合は、補助額の１万円から２万円に上限を増額するものです。
　加えて、本補助金も申請の期限を設けており、令和９年３月１日までの申請となっております。
　以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○金﨑教育長
　議案第４３号について質疑はございませんか。
　承認ということでよろしいでしょうか。
　承認と認めます。
　続きまして議案第４４号、長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部改正について提案理由の説明を求めます。

○荒木教育次長
　議案第４４号、長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱の一部改正について、提案理由を申し上げます。
　資料は１９ページからになります。
　先ほどの議案第４２号及び議案第４３号の内容につきまして、長与町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する要綱についても、その概要を規定する箇所がございますので、必要な改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。
○金﨑教育長
生涯学習課長。

○峰生涯学習課長
資料の２１ページをお願いいたします。
第４２号、第４３号等の教育委員会関係の補助金要綱は、長与町教育委員会が所管する補助金の交付に関する要綱で取りまとめられております。
今回、文化及びスポーツ大会出場補助金の一部改正を行ったことに伴う本要綱の内容の文言及び金額について、期限を設けて改正するものでございます。
詳細につきましては、２１から２４ページまでにございますが、先ほど説明しました、それぞれの要綱の内容を規定するものとなっており、２１ページが、文化大会出場補助金について、２２ページが、スポーツ大会出場補助金についての改正、そして、２３ページ以降が、令和９年の３月２日以降に元に戻すという規定となっております。
以上御審議のほどよろしくお願いいたします。

○金﨑教育長
議案第４４号について質疑はございませんか。
承認ということでよろしいでしょうか。
承認と認めます。
続きまして、議案第４５号、長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

○荒木教育次長
議案第４５号、長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。
資料は３７ページからになります。
長与町就学支援委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第２条第１項の規定により、令和８年９月１日に専決処分いたしましたので、同条第２項の規定により、承認を求めるものでございます。
４０ページを御覧ください。
今回の委嘱は、委員１名を追加するもので、任期は令和８年９月１日から令和９年３月３１日までででございます。
以上御審議のほどよろしくお願いいたします。

○金﨑教育長
　議案第４５号について質疑はございませんか。
　承認ということでよろしいでしょうか。
　承認と認めます。
　続きまして議案第４６号、長与町教育文化功労奨励表彰の選考についてと、議案第４７号、長与町スポーツ表彰の選考についてを議題といたします。
　本議題につきましては、個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１７条第７項ただし書の規定に基づき、秘密会にしたいと思います。
　御異議ございませんか。
　御異議がないようですので、議案第４６号と議案第４７号につきましては秘密会とすることに決定いたしました。

　以下、秘密会のため、議案第４６号及び議案第４７号の審議にかかる議事録は公開いたしません。

○金﨑教育長
　お諮りします。
　これより秘密会を解除したいと思います。これに御異議ありませんか。
　異議なしと認めます。これより秘密会を解除します。
　これで全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○荒木教育次長
　それでは続きまして次第６、その他の議事でございます。
　事務局から用意しているものは特段ございませんが、よろしければ古賀委員より一言お願いをしたいと思います。
　よろしくお願いいたします。

○古賀委員
　長い間、お世話なりまして、何とか終わりを迎えることができます。
　この 16 年間、本当に何もできなかったんですが、いろんなことがあって、私もいろんな経験と勉強をさせていただきました。
　長与町の教育委員会がどれだけ熱心に教育、文化、その他いろいろありますが、頑張ってやられていることを感じながら委員としていろんなことを見させてもらいました。

　これからは地域に戻って、今までの経験を生かしながらお世話になっていければいいかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
　本当にお世話になりました。
　ありがとうございました。

○荒木教育次長
　そのほか、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。
　それでは、以上をもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。
　どうもお疲れさまでした。